

第2回 名寄市農業委員会総会（令和7年2月）会議録

日 時 令和7年2月28日（金）

午後1時30分 開始

午後2時40分 終了

開催場所 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

日程表及び審査結果

日程	議案内容	議 件 名	件数	審査結果
第1		会議録署名委員の指名について		
第2	議案第1号	設定された権利の合意解約について	7件	承認
第3	議案第2号	農用地利用集積計画の作成について	18件	承認
第4	議案第3号	農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について	12件	承認
第5	議案第4号	農地法第4条の規定に係る許可申請について	1件	承認
第6	議案第5号	農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について	4件	承認

第2回 名寄市農業委員会総会出席者名簿

1番 飯村規峰	11番 横田浩二	19番 村中洋一
3番 又村裕司	12番 越孝則	20番 北野雅嗣
4番 山上 瞳	13番 沼田清憲	21番 藤野修一
5番 上手浩幸	14番 住田美紀	22番 新田 司
6番 竹部裕二	15番 林 秀典	23番 小田桐正彦
8番 南原政幸	16番 菅原一徳	24番 伊藤貴美
9番 鈴木英二	17番 菊池愛子	25番 安達啓治
10番 高橋尚幹	18番 清水康史	27番 菅野真記子

欠席

2番 小川和則	7番 鈴木康裕	26番 中野寿子
---------	---------	----------

第2回 名寄市農業委員会定例総会 会議録

日 時 令和7年2月28日（金）午後1時30分

会 場 名寄市役所風連庁舎 3階 中会議室

事務局長： 委員の皆様には大変お忙しいなか、お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは、令和7年第2回農業委員会総会の開催にあたりまして、沼田会長からご挨拶
をいただき、その後の議事進行についても、よろしくお願いいたします。

議 長： 本日は何かとお忙しいなか、総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。
それでは、令和7年第2回の名寄市農業委員会総会を開会いたします。
本日、委員定数27名中、委員24名の出席です。農業委員会等に関する法律第27条第
3項 在任委員の過半の出席となっていますので、総会は成立することを宣言いたします。

議 長： **日程第1、「会議録署名委員の指名について」**を議題に供します。会議録署名委員は、17
番 菊池委員、18番 清水委員の両名を指名することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって会議録署名委員は、菊池委員、清水委員に決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第2、議案第1号「設定された権利の合意解約について」**を議題に供し
ます。**番号31番から番号33番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局： （議案第1号 番号31番から番号33番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
番号31番から番号33番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号31番から番号33番は原案のとおり決定いたしました

議 長： 続きまして、**番号34番**は高橋委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制
限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。
暫時休憩します。（13：41）

議 長： 議事を再開いたします。（13：41）
事務局の説明を求めます。

事 務 局： （議案第1号 番号34番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。番号34番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号34番は原案のとおり決定いたしました。
暫時休憩いたします。(13:42)

議 長： 議事を再開いたします。(13:42)

議 長： 続きまして、**番号35番**は新田委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。
暫時休憩します。(13:43)

議 長： 議事を再開いたします。(13:43)
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号35番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。番号35番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号35番は原案のとおり決定いたしました。
暫時休憩いたします。(13:44)

議 長： 議事を再開いたします。(13:44)

議 長： 続きまして、**番号36番、番号37番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第1号 番号36番、番号37番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
番号36番、番号37番を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号36番、番号37番は原案のとおり決定いたしました

議 長： 続きまして、**日程第3、議案第2号「農用地利用集積計画の作成について」**を議題に供します。初めに**売買**の審査を行います。**番号59番から番号61番**を一括して審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第2号 番号59番から番号61番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号59番から番号61番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号５９番から番号６１番を原案のとおり決定することにしたしました。

議 長： 続きまして、**賃貸借**の審査をいたします。**番号５２番から番号５３番**を審査いたします。村中代理から意見があり、席移動のため暫時休憩といたします。（１３：４８）

議 長： 議事を再開いたします。（１３：４８）事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第２号 番号５２番から番号５３番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： １９番 村中です。番号５２番、５３番について説明します。先に番号５２番の所在については、地図の７ページをご覧ください。右側の国道２３９号と下川の堺界が交差した下側が所在地になります。本件は賃貸の更新をする案件です。続きまして番号５３番ですが、同じく地図の７ページ黄色のマーカーで二線とありますが、その上側が所在地になります。議案１号での合意解約があった農地を新たに〇〇さんと賃貸する案件になります。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号５２番、番号５３番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号５２番、番号５３番を原案のとおり決定いたしました。席移動のため暫時休憩といたします。（１３：５２）

議 長： 議事を再開いたします。（１３：５２）
続きまして、**番号５４番**の審査をいたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第２号 番号５４番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

鈴木英二委員： はい。

議 長： 鈴木英二委員。

鈴木英二委員： ９番 鈴木です。番号５４番について説明します。本件は、賃貸の更新をする案件となります。ご審議の程よろしく願います。

議 長： ただいま、鈴木英二委員より意見がありました。

ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号54番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号54番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号55番**を審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号55番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号55番について説明します。所在については、地図の7ページをご覧ください。左に弥生とピンクのマーカーがありますが、そこから道道西風連名寄線を西に進むと86.8と記載があり、その周辺が所在地になります。本件は、賃貸の更新をする案件です。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号55番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号55番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号56番から番号58番**を一括して審査いたします。
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号56番から番号58番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

南原委員： はい。

議 長： 南原委員。

南原委員： 8番 南原です。番号56番から番号58番について説明します。3件とも賃貸の更新の案件になっています。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、南原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号56番から番号58番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号56番から番号58番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号59番、番号60番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号59番、番号60番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありますか。

北野委員： はい。

議 長： 北野委員。

北野委員： 20番 北野です。番号59番、60番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。中央に智恵文ICとあり、その「文」の文字付近が番号59番の所在地になります。また、「智」の文字の西側が番号60番の所在地になります。両案件とも賃貸期間満了に伴う更新です。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、北野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありますか。

議 長： 意見がないようですので、番号59番、番号60番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号59番、番号60番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号61番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号61番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありますか。

越 委員： はい。

議 長： 越委員。

越 委員： 12番 越です。番号61番について説明します。所在については、地図の6ページをご覧ください。一番上に黄色のマーカーで十四線とあり、その南側が所在地になります。本案件は賃貸期間満了に伴う更新です。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、越委員より意見がありました。
ほかにご意見はありますか。

議 長： 意見がないようですので、番号6 1番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6 1番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号6 2番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号6 2番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

安達委員： はい。

議 長： 安達委員。

安達委員： 25番 安達です。番号6 2番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。ピンクのマーカーで東風連とあり、その左側に東八号とあります。また、その上に二十三線とあり、その左上が所在地になります。昨年、〇〇〇〇さんが離農による農地処分と〇〇〇〇さんと売買しており、その残地の処分になります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、安達委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号6 2番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6 2番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号6 3番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号6 3番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

飯村委員： はい。

議 長： 飯村委員。

飯村委員： 1番 飯村です。番号6 3番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。日進地区に黄色のマーカーで南一番通とあり、その「南」の文字の上が所在地になります。本件は新規の賃貸借です。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、飯村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号6 3番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号63番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**使用貸借**の審査をいたします。**番号12番から番号14番**を一括して審査いたします。村中代理から意見があり、席移動のため暫時休憩といたします。（14：05）

議 長： 議事を再開いたします。（14：05）
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第2号 番号12番から番号14番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号12番から番号14番について説明します。地図の7ページをご覧ください。番号12番と13番は、下川の境界と国道239号の交わった南側が所在地になります。番号12番は親子間で使用貸借する案件です。番号13番は、〇〇さんと以前から使用貸借をしていましたが、境界を確認した所、本案件の地番も含まれていたことが判明したため、新規で使用貸借する案件になります。番号14番については、地図の7ページをご覧ください。中央下にピンクのマーカーで緑丘とあり、南に墓地がありますが、その付近が所在地になります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号12番から番号14番を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号12番から番号14番を原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**日程第4、議案第3号「農地法第3条第1項の規定に係る許可申請について」**を議題に供します。**番号53番から番号58番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号53番から番号58番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号53番から番号58番について説明します。番号53番、54番の

所在については、議案第2号番号13番、番号14番の所在地周辺になります。両案件とも経営移譲に伴い使用貸借する案件になります。番号55番以降については、鈴木康裕委員欠席のため、代わりに説明させていただきます。番号55番、56番の所在については、地図の7ページをご覧ください。市街地から北側に進み、日進橋を渡ってすぐ東側へ入った付近になります。以前から〇〇さんと〇〇さんが作業受委託をしていましたが、今回売買となりました。番号57番については、道道日進名寄線のスキー場側の道路両側付近が所在地になります。本案件についても、同様に作業受委託から賃貸借になった案件です。番号58番は、JRにしん駅の西側が所在地になります。本案件は、農業経営安定のために賃貸借する案件です。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号53番から番号58番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号53番から番号58番は原案のとおり決定いたしました。席移動のため暫時休憩といたします。（14：18）

議 長： 議事を再開いたします。（14：19）
続きまして、**番号59番**は高橋委員が農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。暫時休憩します。（16：19）

議 長： 議事を再開いたします。（14：19）
事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第3号 番号59番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

小田桐委員： はい。

議 長： 小田桐委員。

小田桐委員： 23番 小田桐です。番号59番について説明します。所在については、地図の5ページをご覧ください。地図上の58番に名寄自動車学校とあります。そこを右に進むと線路があり、その東側が所在地になります。本案件は通い農地の処分です。ご審議の程よろしく申し上げます。

議 長： ただいま、小田桐委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号59番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号59番は原案のとおり決定いたしました。席移動のため暫時休憩といたします。（14：21）

議 長： 議事を再開いたします。（１４：２１）
続きまして、**番号６０番**は私から意見がありますので席移動のため暫時休憩といたします。
（１４：２１）

議 長： 議事を再開いたします。（１４：２２）
番号６０番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第３号 番号６０番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

沼田委員： はい。

議 長： 沼田委員。

沼田委員： １３番 沼田です。番号６０番について説明します。〇〇〇〇〇さんと〇〇さんは親子関係にあり、本件は息子さんへ贈与する案件になります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、沼田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号６０番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長： 異議なしと認めます。よって番号６０番は原案のとおり決定いたしました。
暫時休憩といたします。（１４：２３）

議 長： 議事を再開いたします。（１４：２３）
続きまして、**番号６１番、番号６２番**を一括して審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局：（議案第３号 番号６１番、番号６２番を読み上げ説明する。）

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

新田委員： はい。

議 長： 新田委員。

新田委員： ２２番 新田です。番号６１番、６２番について説明します。両案件とも議案第１号番号３６番、３７番で合意解約が成立した農地であり、〇〇さんの離農に伴い売買する案件です。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、新田委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号6 1 番、番号6 2 番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6 1 番、番号6 2 番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号6 3 番**は新田委員が農業委員会等に関する法律第3 1 条の議事参与の制限に該当しますので、本件終了まで退席を願います。暫時休憩します。(1 4 : 2 6)

議 長： 議事を再開いたします。(1 4 : 2 6)
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号6 3 番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

又村委員： はい。

議 長： 又村委員。

又村委員： 3 番 又村です。番号6 3 番について説明します。所在については、地図の8 ページをご覧ください。道道瑞生下士別線と黄色のマーカでありますが、二十五線と交わる北東が所在地になります。〇〇さんの規模拡大に伴い、農地集約をするための売買になります。ご審議の程よろしくお願いします。

議 長： ただいま、又村委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号6 3 番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5 1 番は原案のとおり決定いたしました。
暫時休憩といたします。(1 4 : 2 8)

議 長： 議事を再開いたします。(1 4 : 2 8)
続きまして、**番号6 4 番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第3号 番号6 4 番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

藤野委員： はい。

議 長： 藤野委員。

藤野委員： 2 1 番 藤野です。番号6 4 番について説明します。所在については、地図の8 ページをご覧ください。黄色マーカで二十二線とありますが、その上側の川向が所在地になります。

以前売却した農地の残地を今回〇〇さんが引き受ける案件になります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、藤野委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号64番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号64番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第5、議案第4号「農地法第4条の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号3番を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第4号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 15番 林です。番号3番について説明します。所在については、地図の9ページをご覧ください。ピンクのマーカーで旭とあります。その左上に二十九線とあり、その右側が所在地になります。格納庫と資材置き場での転用申請となります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、日程第6、議案第5号「農地法第5条第1項の規定に係る許可申請について」を議題に供します。番号3番は村中代理から意見があるため席移動につき暫時休憩といたします。(14:33)

議 長： 議事を再開いたします。(14:33)
事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号3番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

村中委員： はい。

議 長： 村中委員。

村中委員： 19番 村中です。番号3番について説明します。本案件は〇〇〇〇さんの父である〇〇さんの農地を牛舎、堆肥盤の施設に転用し、使用貸借を行う案件になります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、村中委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号3番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号3番は原案のとおり決定いたしました。
席移動のため暫時休憩といたします。(14:04)

議 長： 議事を再開いたします。(14:04)
続きまして、**番号4番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号4番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

清水委員： はい。

議 長： 清水委員。

清水委員： 18番 清水です。番号4番について説明します。本案件は〇〇〇〇さんの規模拡大に伴い、資材置き場を転用で拡張する案件になります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、清水委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号4番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号4番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号5番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号5番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

菅原委員： はい。

議 長： 菅原委員。

菅原委員： 16番 菅原です。番号5番について説明します。所在について、地図の8ページをご覧ください。黄色のマーカーで国道40号とあり、東一号が交わった付近が所在地になります。格納庫の建設を行う案件になります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、菅原委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号5番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号5番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 続きまして、**番号6番**を審査いたします。事務局の説明を求めます。

事務局： (議案第5号 番号6番を読み上げ説明する。)

議 長： 説明が終わりました。
質疑に入ります。ご意見はありませんか。

林 委員： はい。

議 長： 林委員。

林 委員： 15番 林です。番号6番について説明します。所在について、地図の9ページをご覧ください。ピンクのマーカーで旭とあり、その上の十字路の左が所在地になります。格納庫の建設を行う案件になります。ご審議の程よろしくをお願いします。

議 長： ただいま、林委員より意見がありました。
ほかにご意見はありませんか。

議 長： 意見がないようですので、番号6番について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり)

議 長： 異議なしと認めます。よって番号6番は原案のとおり決定いたしました。

議 長： 以上で提案しました議案審議は終了しました。
その他、みなさんから何かございますか。

特に無いようですので、以上で第2回名寄市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後2時40分 閉会)

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____